

明 表 信 所

令和3年6月15日

第2回潟上市議会定例会

本日ここに、令和3年第2回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、感謝を申し上げます。

このたびの潟上市長選挙におきましては、多くの市民の皆様からのご支援を賜り、初当選の栄に浴させていただきましたことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。市長就任後、約2か月が経過いたしました。与えられた使命と職責の重さを日々痛感しながら職務に取り組んでいるところであります。市民の皆様、議員各位には、格別のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、潟上市が誕生してから16年が経過いたしました。この間、著しい人口減少や少子高齢化の進展をはじめ、東日本大震災等を踏まえた環境や防災等に対する意識の高まり、ICT（情報通信技術）の活用などによって、私たちを取り巻く社会は急激に変化しております。

さらに昨年来、世界的に猛威を振るう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、あらゆる場面で私たちの生活様式を一変させました。

また私自身、これまでの議員活動や今回の選挙を通じて、多くの市民の皆様からのご意見やご要望を賜り、日々の生活課題のほか、少子高齢化への対応、雇用機会の創出、行財政改革への取組など、本市が抱える課題について認識を更に深めたところであります。

こうした市民の皆様の声を謙虚かつ真摯に受け止め、時には大胆な発想や決断のもと、人と地域、行政が一体となって市政課題の解決に努め、未来に繋がる確固たる市政の基盤を築き、次の世代に引き継いでいくことこそが、私に課せられた使命であると受け止めております。

私は、これまでに築き上げられた市政の基盤を継承しつつも、ふるさと潟上の将来を見据えた政策の柱として「稼げる力」「支える力」「考える力」といった3つの力を新たな視点として加え、「進化する潟上」の創造を目指し、市民の皆様が「幸せ」を実感し、誇りや生きがいをもって暮らせる、魅力あふれるまちづくりを推進してまいります。

次に、私が今後4年間で取り組む重点政策及び主な取組について申し上げます。

一点目は、「稼げる力」についてであります。

昨今の人口減少や少子高齢化の進展をはじめとする社会構造の変化は、地域経済を取り巻く環境にも大きな影響を与えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限される中、感染終息後を見据えた新たな生活様式への対応も含め、市内企業・事業者等に対する様々な支援が求められております。

本市の中小企業や個人事業所においては、経営者自身の高齢

化や後継者不足による事業承継などの課題を抱えているほか、キャッシュレス化やICT化、IoTの導入など、先進的ビジネスモデルへの対応が課題となっております。

製造業については、事業所数は減少しているものの、従業者数・製造品出荷額等は増加傾向にあり、この状況を更に増加させていく必要があります。雇用につきましても、市内企業間の連携や事業所の拡大等のほか、企業誘致につきましても積極的に取り組みながら新規雇用の創出を推進してまいります。

また、本市には、米や野菜、花き、果樹に加え、わかさぎや北限の秋田ふぐなど、良質な農林水産物を安定的に供給できる基盤があります。これらの先人から受け継がれてきた地域資源を有効に活用し、生産から流通・販売までの体制強化やブランド化による付加価値生産性の向上、市内にとどまらず市外への販路拡大を目指そうとする事業者の育成を図り、地域活性化の推進と併せ、新たな産業や雇用の創出を目指してまいります。

更に、本市の主要な観光施設である「天王グリーンランド」と「ブルーメッセあきた」については、「道の駅」としての機能を併せもっているため、多くの人々から親しまれているものの、近隣地域への通過型観光地となる傾向にあり、いかに滞在時間を増加させるかが課題となっております。

こうした中、観光産業を育成・発展させるためには、SNS等の新たな手法を活用し、積極的に本市の魅力や地域の農林水産物、加工食品など、市内特産品のPRを行うことが重要であ

ります。加えて、芸術・文化、スポーツ等の情報も積極的に発信することにより交流人口の拡大を目指してまいります。

以上のことから、地域活力の源となる地域産業においては生産性の向上や農林漁業者の生産拡大などの取組を支援するほか、市のPR強化にも努め、特産加工品の開発や販路拡大、地域資源の磨き上げによる観光振興を図りながら「稼げる力」を創造してまいります。

二点目は、「支える力」についてであります。

現在、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、その感染力の強さから我が国においても多くの感染者の発生と重症化により、地域によっては医療体制がひっ迫する状態を引き起こしております。このような中、本市においても国や県の方針のもと、医師会、医療機関等と連携を図り、高齢者のワクチン接種を進めておりますが、今後も多くの市民が迅速に安心してワクチンの接種ができるよう新型コロナウイルス感染症対策等の医療提供体制の整備を進めてまいります。

本来、健康とは明るく幸せな生活を送る上での基本となります。また、高齢者や障がい者が年齢や生活習慣などの違いによらず、今後、更に進展が見込まれる少子高齢化に備え、誰もが地域で見守られ、支え合いながら、安心して健康的に生きがいをもって暮らすことができるまちづくりが求められております。

本市においても少子高齢化や核家族化、人口減少が進展する中で、かつて当たり前であった地域住民相互のつながりが希薄化し、身近な地域内で支え合う機能が低下していることから、地域や家庭での支え合い、住民同士の絆がますます重要になってきております。一方では、福祉制度の狭間にある方や各種制度の対象とならない方の生活課題への対応のほか、高齢者や障がい者などへの見守り活動の充実など、福祉課題も複雑多様化する中で、地域や行政に求められる役割は大きくなっております。

このような背景を踏まえ、市民や行政だけではなく、各種団体や民間事業者、関係機関等が連携し、地域社会を支える体制を強化することが肝要であり、高齢者や障がい者の方々が生き生きと安心して暮らせる社会を実現するため、より一層の地域福祉活動の充実を図ってまいります。

また、交通弱者の方々の日常の買い物や通院時における移動手段として、ご利用いただいております潟上市マイタウンバスなどの地域公共交通に加え、今後の少子高齢化等を見据えた買い物支援システムの構築を検討してまいります。

近年、本市の人口は、人口減少に伴う自然減に歯止めがかからない状況となっております。要因として、若年女性の人口減に加え、未婚・晩婚化が影響しているとも考察されております。結婚や出産は個人の意思が尊重されるべきものではありませんが、婚姻数の減少は人口減少に直結する問題でもあるため、結

婚を望む独身市民への支援が重要になります。また、家族形態の多様化や地域との関わりの希薄化等により、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている中、出産や育児に対する支援を通じて不安解消へつなげていく必要があります。

このようなことから、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、子育て家庭の心身の健康保持と生活の安定を図り、子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心と喜びを持てるような地域社会の構築が重要となります。

また、これからの時代を生きていく子どもたちには、少子高齢化やグローバル化、技術革新等に対応しながら、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、より良い社会や人生を切り拓いていく力が求められております。

子どもの健やかな成長のためには、豊かな心や郷土の偉人の教え、先人の知恵といった本市ならではの、いわば「潟上DNA」を育てていくことも重要であります。一方、複雑化・深刻化している心の健康問題に対しては、学校などの教育現場においても相談しやすい体制づくりが求められております。

このように、多様な子どもたちに個別最適化され、創造性を育む教育環境の実現を目指して、次世代の人材育成を図りながら、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学びや協働的な学びを推進していく必要があります。

以上のことから、市民の生命や財産を守り、健康や医療、子

育てや教育環境の整備など、市民の皆様が生き生きと夢や希望、誇りをもって暮らせるための「支える力」を創造してまいります。

三点目は、「考える力」についてであります。

地域の特性を生かしたまちづくりや地域課題の解消など、複雑多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政だけでできることには限界が出てきております。今後は、市民、市議会、行政の三者がそれぞれの役割と責任を分担しながら、共に手を携えてまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、市民との協働による魅力的なまちづくりの推進や市政発展のために行動する若者等の地域リーダーの育成を通じて、あらゆる分野において市民、市議会、行政が対話と交流を重ねながら未来を見据え、互いに知恵を出し合いながら、取組を推進していくことが不可欠であります。

また、今後も厳しい行財政運営が想定される中、デジタル化の推進による各種手続きの効率化や経費削減を図るほか、複雑多様化する市民ニーズや様々な行政課題に柔軟に対応し、自ら考え、行動する市職員を育成するため、職員の意識改革や組織の見直しを図ってまいります。

更に、財政計画に基づく、適正な予算規模や事業の見直しのほか、歳入確保に向けた取組も視野に入れた不断の財政改革を実行し、財政の健全化を強く推し進めることで、「持続可能な市政運営」が実現できるものと捉えております。

以上のことから、市職員自らが、市民の皆様から信頼されるとともに、魅力的なまちづくりに向けて考え行動し、市民の自助や共助を促していくために対話と交流の場を増やし、市や地域の「考える力」を創造してまいります。

私は、市民の皆様から負託をいただいたこの4年間、あらゆる場面でしっかりと説明責任を果たし、対話と交流を重ねながら、これまで述べました「稼げる力」「支える力」「考える力」の“3つの力”を新たな視点として、市民がお互いを補完し合いながら、一人ひとりが心から「幸せ」を実感し、誇りや生きがいをもって暮らせる、魅力あふれるまち「進化する潟上」の実現を目指してまいります。市民の皆様、議員各位におかれましては、何卒ご指導ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

次に、諸般の行政報告について申し上げます。

はじめに新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、全国的に感染力の強い変異株の感染が拡大しており、10都道府県において緊急事態宣言が発令されております。先月には秋田市と秋田中央保健所管内でクラスターが発生するなど、秋田県内においても新型コロナウイルス感染が急速に拡大しております。

このような感染状況を踏まえ、市外からの参加が見込まれる

ことや定員等のコントロールが難しく、感染症対策を徹底することが困難なことなどから、中止を決定した主な事業等について申し上げます。

「男女共同参画宣言都市 15 周年記念基調講演」「飯田川鷺舞まつり」「八郎まつり」「天王グリーンランドまつり 2021」及び「成人式」並びに「敬老式」を中止といたしました。

その他の行事、イベント等については感染状況を注視し、開催を判断してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

本市では4月24日から75歳以上の方を対象にワクチンの集団接種を実施しており、6月7日現在で、1回目の接種者は2,851名で、接種率は52.4%、2回目の接種者は1,422名で、接種率は26.1%となっております。また、6月19日からは対象者を70歳以上に拡大することとし、7月と8月には、平日にも市民センター「かたりあん」を会場に、ワクチンの集団接種を実施する予定としております。

ワクチンの個別接種につきましては、6月1日から市内10か所の医療機関で予約受付を順次開始しており、対象者や予約方法などについては、市広報6月号において周知しております。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国、県の方針のもと、医師会、医療機関等と連携を図りながら、市民が安心してワクチンの接種ができるよう、万全を期してまい

ります。

次に、住民検診について申し上げます。

令和3年度の集団検診は予約制とし、検診日や時間ごとに定員を設けることで、会場が密にならないよう感染症対策を施して実施しております。集団早朝検診は5月24日から7月14日まで、4会場において実施を予定しております。また、母子保健事業の乳幼児健診につきましては、一部を医療機関での個別健診として実施しており、対象者への個別通知のほか、市広報やホームページを通じ、随時お知らせしてまいります。

次に、本市における過疎地域指定について申し上げます。

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日に施行されました。この過疎新法では、新たな過疎地域の要件が追加され、本市の旧昭和町、旧飯田川町の地域が要件を満たすこととなり、「過疎地域」に指定されました。

過疎地域では、人口減少、少子高齢化の進展等、他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、交通の機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林等の適正な管理等が課題となっております。

このたびの地域指定を受け、本市では今後、昭和、飯田川地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活

用した地域活力の更なる向上を目指し、「潟上市過疎地域持続的発展計画（仮称）」の策定を進めてまいります。

次に、市道の整備について申し上げます。

市道整備につきましては、主に国の補助であります「社会資本整備総合交付金」「道路メンテナンス事業補助金」を活用し、事業の推進を図っております。本年度は「二田・追分線」の道路改良、「干拓3号橋」の補修を実施してまいります。

このほかにも「天王・大久保線」の舗装補修など、補助等の財源を有効活用し事業を進めてまいります。

道路施設は、日常生活を支える重要な社会資本であることから、今後も計画的な道路整備と維持管理に努めてまいります。

次に、令和2年度各会計の決算概要について申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算見込額約217億8,200万円、歳出決算見込額約207億8,700万円、歳入歳出差引見込額約9億9,500万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約6,700万円を差し引いた実質収支見込額は、約9億2,800万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約3億8,500万円、介護保険事業特別会計で約1億9,800万円となっており、その他の特別会計におきましても実質収支見込額は黒字となっております。企業会計であります水道事業会計と下水道事業会計の純利益はそれぞれ約5,900万円と約

1,700万円となっております。

以上が令和2年度各会計の決算概要であります。

本定例会には、令和2年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書ほか3件の報告、議案として潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてほか3件、財産の処分について、また、補正予算案として令和3年度潟上市一般会計補正予算ほか4件、人事案件として潟上市教育委員会委員の任命について、潟上市監査委員の選任について提出しております。

以上が所信表明及び行政報告並びに本定例会に提出しております議案であります。ご審議を賜りご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。